

## 令和2年度第1回豊頃町総合教育会議会議録

- 1 開催日時 令和2年7月28日(火)  
14時25分～15時03分
- 2 会場 豊頃町える夢館委員会室
- 3 出席者 豊頃町長 宮口 孝  
豊頃町教育委員会  
教育長 山本 芳博  
教育長職務代理者  
櫻井 康雄  
委員 宝田 博幸  
委員 長濱 竜一  
委員 鈴木 千賀子
- 4 出席説明員 豊頃町役場総務課 課長 熊谷 雅美  
豊頃町教育委員会 課長 山田 良則  
給食センター所長  
馬場 雅人  
主幹 門 栄  
総務係長 笠間 一秀
- 5 協議・調整事項  
(1) 豊頃町中学校改築等工事基本設計の概要について  
(2) 豊頃町教育大綱の見直しについて
- 6 審議経過 次のとおり

令和2年度第1回総合教育会議議事録	
山田課長	<p>ただいまから令和2年度第1回豊頃町総合教育会議を開催いたします。はじめに豊頃町長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
宮口町長	<p>みなさん、こんにちは。何かとご多用のなか、引き続き本日の会議にご出席いただきありがとうございます。午前中、議会が終わりまして、新型コロナウイルスの予算が1次、2次の総額で2億円近い金額が交付される見込みでありまして、いままで厳しい財政の中でしたけれども一般財源の新型コロナウイルス対策の事業費に充てさせていただきました。今日の会議では、中学校改築事業の詳細が固まってきましたので、その詳細について説明し、皆さんには意見をいただきながら早期に進めていけるよう取り組んでいきたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、3番目の協議・調整事項に入ります。豊頃町中学校改築等工事基本設計の概要について事務局から説明をお願いします。</p>
山田課長	<p>豊頃町中学校改築等工事基本設計の概要についてご説明を申し上げます。</p> <p>改築校舎の概要であります。校舎の構造につきましては、鉄筋コンクリート2階建てで、面積は3,014㎡であります。また、体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造で、面積は1,216㎡となっており、延床面積の合計は、4,230㎡であります。全体的には、建設コストの縮減に配慮して、よりシンプルでコンパクトな建物形状として体育館を校舎棟に組み込みまして一体的に建設し、省エネルギー性や維持管理のしやすさなど、ランニングコスト面においても有効となるよう配慮しております。また、豊頃小学校の改修工事では、諸室の入替変更に係る内部改修、電気設備、機械設備の改修、FF暖房の更新、屋内ピット湧水対策、外壁改修による外断熱化、建具改修による断熱強化を実施いたします。</p> <p>それでは資料によりましてご説明いたします。</p> <p>資料の1ページから資料の3ページには、中学校改築校舎等の完成後のイメージを、1ページには全体イメージを載せております。2ページ目には角度を変えて、左上は南東側から、その下は南西側から、右上は北西側から、その下は南東側から見た外観イメージであります。続きまして3ページには改築校舎等の内観イメージを、左上は2階図書パソコンコーナー、その下は、2階ラーニングストリート、右上は2階の多目的スペース、その下は体育館のイメージをそれぞれ</p>

載せてあります。

次は、4ページ目は全体の配置計画図であります。

改築校舎・体育館の建設場所は、豊頃小学校のグラウンドの西側に寄せることで、グラウンドの活用面積を可能な限り確保いたしました。なお、外構につきましては北側緑地帯は現状のままとして残して、グラウンドは少年野球用の野球場、200m陸上トラックと100mレーン、冬期間には、300mほどのスケートリンクが造成できる面積を確保しております。また、校舎北側には地域開放用の駐車場を整備し、校舎まわりには管理用通路を設けています。

続きまして5ページ、校舎の1階平面図であります。

図面下の既存豊頃小学校に、渡り廊下でつながる豊頃中学校を図面上のように増築します。増築部分には、理科室、木工工作室、調理室・家庭科室などの特別教室を集約し、中学校の校長室、職員室、保健室などのほか体育館を設置いたします。また、小学校の改修部分に色を付けておりますが、3年生の教室を特別支援教室に改修し、普通教室と隣接させ、交流がしやすい環境とするとともに、玄関を児童生徒共用の玄関に改修するなどしております。

次に6ページ、校舎の2階平面図であります。

増築部分には、中学校普通教室と特別支援教室を隣接させて交流が容易に図られるよう考慮して南側に配置し、自然光を十分に取り入れます。また、児童生徒の交流の場を創設するため、ランチルームの多目的広場や図書室・パソコンコーナーを設けます。ラーニングストリートからは体育館が見られるよう窓を付けるとともに、体育館の2階ギャラリーにも行けるようにしております。また、小学校の改修部分に色を付けておりますが、図工室を3年生の教室に、理科室をイングリッシュルームに、家庭科室を特別支援教室に、音楽室を図画・美術室に変更いたします。

次に7ページ、屋上階の平面図です。

災害時にも安定した動力が供給できるよう電気室・機械室を設置し、水害時には屋上へ避難しやすいよう緩やかな勾配で手すりを付けた階段を設置いたします。

次に8ページ、立面計画図であります。

上から小学校側からみた立面図、次がグラウンドから農協の資材倉庫に向かってみた立面図、次がグラウンドから小学校に向かってみた立面図、一番下は、農協の資材倉庫からみた立面図であります。

次に9ページ、概算工事費について説明いたします。

	<p>豊頃中学校改築工事費で、合計で17億2,370万円、既存小学校改修工事費で、4億3,076万円、外構工事費で8,950万7千円、既存中学校解体工事費で1億5,510万円。工事費の総額で23億9,906万7,000円となっております。なお、ここに記載がありませんが、その他としまして備品購入費、設計業務、工事監理業務、地質調査業務などの経費約2億1,000万をプラスしますと、総体事業費としましては、約26億円が見込まれますが、今後、詳細設計（実施設計）で内容を詰めることとなります。これらの、事業費の財源としましては、国からの交付金を約6億6,000万円、起債（過疎債など交付税での財源措置が見込まれる起債）約16億5,000万円、残り約3億円を基金及び一般財源で賄うことになるかと現時点で考えています。</p> <p>次に10ページ、工事の工程計画であります。</p> <p>今年度中に、実施設計を実施しまして、令和3年度、令和4年度の2年間をかけて中学校校舎及び体育館の改築工事を実施します。次に、令和5年度に豊頃小学校児童については、改築後の豊頃中学校校舎を仮校舎として移動していただき、豊頃小学校の改修工事を実施します。令和6年度から改築後の豊頃中学校及び改修後の豊頃小学校で、それぞれに児童生徒が授業を開始することとなります。</p> <p>なおこの年に、旧豊頃中学校の解体工事を実施し、全体事業が終了することとなっております。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p>
宮口町長	<p>ただいま報告等を説明申し上げました。</p> <p>このことについてご質問等あれば伺いたいと思います。</p> <p>私も詳細なところは見ていないのですが、5ページの図の中央が今の教職員の玄関ですよね。</p>
山本教育長	<p>生徒と教職員の玄関です。</p>
宮口町長	<p>右側なのですが、体育館の横が教職員の玄関になるということですよ。</p>
山本教育長	<p>ここの現状は豊頃小学校の外部からの進入の玄関となっております。完成後は、豊頃小学校の体育館の昇降口が、小中学校の教職員の玄関です。</p>
宮口町長	<p>私が思うに、中学校の先生と小学校の先生が同じ所から入る必要はないのですが、やはり豊頃小学校の様に玄関に入ってすぐ職員室があるのはわかるけれど、中学校の職員室まではすごく遠いですよ。それから更衣室も職員室から離れている。</p>
山本教育長	<p>更衣室は体育館の玄関から入っていただくと、横に職員更衣室が男女別になっていまして、先生方の更衣室をまとめています。</p>

宮口町長	やはり更衣室は、中学校の先生は中学校の職員室の近くにあった方が便利じゃないですか。そして、学校の先生に配置を見てもらわなければならないし、学校の先生は学校の意見を聞いてもらいたいと思っている。玄関も中学校の職員室の近くに中学校の先生の玄関を造った方がいいのではないですか？学校の先生が了解しているなら問題はないですけど。
山本教育長	これまでの意見交換会で先生方からは、職員室そのものに関しては若干意見がありました。玄関についての意見はありませんでした。
宮口町長	<p>家庭でも居間から玄関が遠かったら不便だと思うし、先生方が使うんだから先生方に職員室と玄関の配置について確認したり聞いたりしないと。先生方との話が合っていないってことにならないように。</p> <p>それと、9月1日付けで施設課にいる建築住宅係長が兼ねて学校の建築を専門として担当してもらいます。それで、今までは辞令が出ないから教育委員会が、施設課にお願いしますというような依頼する形だったのですが、学校が完成するまで辞令を発令します。そして、必要に応じて教育長の指示に従って建築住宅係長が進めていくということになります。</p> <p>また、この総合教育会議において、今回以降の会議でも意見を出してもらって、まだ変更する余裕がありますから、学校改築を進めていきたいと思えます。私としては、今言った通り、中学校の先生の玄関は中学校の職員室の近くに置いた方がいいのかなと思えます。学校の先生方の意見が無ければ、別に問題ないですけど。それでは、皆様には、この改築の件で何か気が付いたことがあれば、随時意見を出していただいて、多少の変更は可能かと思えます。その他ご意見がなければ次に進みたいと思えます。よろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
宮口町長	それでは、豊頃町中学校改築等工事基本設計の概要については以上とします。次に、豊頃町教育大綱の見直しについて事務局から説明をお願いします。
山田課長	<p>豊頃町教育大綱の見直しについてです。</p> <p>豊頃町教育大綱については、総合教育会議において町と教育委員会が協議し、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。現在の教育大綱の対象とする期間が、平成29年度から令和2年度となっておりますので、本年度が最終年度に当たり、来年度から新たに教育大綱を設定し取り組んでいくこととなります。そのため、現在の教育大綱についての所要の見直しを行っているところです。</p> <p>見直しの内容につきましては、学校教育、社会教育、家庭教育の三つの項目において、道の総合教育大綱、教育行政執行方針を参考に見</p>

	<p>直しを行います。</p> <p>現在のところですが、まず一つ目の「生きる力と豊かな心を持った子どもを育てる学校教育」では、主体的に課題を解決することが社会で必要となることから、質の高い教育の提供やICT環境の充実を図ること。そして、豊かな学力と体力向上のため、発達段階を踏まえた小中連携教育を推進することを追加しております。</p> <p>二つ目の「協働の心と絆を育み生涯学び続ける社会教育」では、現在、豊頃町社会教育中期計画の見直しを行っておりますので、今後、教育大綱との整合性を取りながら見直しを行ってまいります。</p> <p>続きまして、三つ目の「人間性・社会性を培う家庭教育」では、「コミュニティの弱体化により」の文言を追加して、そして、家庭での教育力の向上のため、家庭との連携は重要であることから、「子育てに不安を感じている親への支援」を「豊頃町家庭学習の手引き」活用による家庭との連携」を図るに改めています。</p> <p>なお、この見直しの後の教育大綱の対象とする期間につきましては、令和3年度から令和6年度までとしております。</p> <p>そして、この見直しは、今回と次回の総合教育会議を経て決定していきたいと考えております。以上であります。</p>
宮口町長	<p>ただいま報告等を説明申し上げました。このことについてご質問等あれば伺いたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
宮口町長	<p>いつも思いますけど、総合教育会議には、町長が出席することに法律で定められているんですけど、教育委員会は行政とある程度距離を置いて、たとえ行政がこうなさいと言っても、法律的にできませんとか平等で中立的な立場で運営しなければならないと思っています。行政が手を出してはいけない分野ですけども、大事なことは、この会議で決めたことを教育長は町長に報告して、お互いに協力して進めるということだと思っています。</p> <p>それでは本日の会議を閉めさせていただきます。皆さんお忙しいところ大変ありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。お疲れ様でした。</p>